

第1節「守る」 ～命と暮らしの安全・安心を実感できるために～

施策	: 113 食の安全・安心の確保
基本事業	: 11301 食品の安全・安心の確保

主な取組内容

・食品の製造から消費に至る一貫した監視指導体制や食品事業者の自主管理体制を整備し、食品の安全・安心の確保をはかります。

1 食品・乳肉衛生業務

食品関係営業施設に係わる食品に起因する事故を未然に防止するため、食中毒の発生のリスクの高い大規模施設、集団給食施設、生食用魚介類販売店等を重点的に、監視指導を行うと共に、食品の収去検査を実施しています。

また、営業者の自主管理体制を推進するため、講習会、研修会等を実施しています。

(1) 食品関係営業許可施設数及び監視数

(平成25年度)

	施設数	監視数		施設数	監視数
飲食店営業	2,627	732	食肉製品製造業	5	6
菓子(パンを含む)製造業	329	154	乳酸菌飲料製造業	0	0
乳処理業	1	1	食用油脂製造業	2	3
特別牛乳さく取処理業	0	0	マーガリン又はショートニング製造業	0	0
乳製品製造業	4	3	みそ製造業	13	3
集乳業	0	0	醤油製造業	11	3
魚介類販売業	379	160	ソース類製造業	1	0
魚介類せり売り営業	2	0	酒類製造業	10	0
魚肉ねり製品製造業	6	11	豆腐製造業	15	10
食品の冷凍又は冷蔵業	34	21	納豆製造業	1	3
かん詰又はビン詰食品製造業	8	4	めん類製造業	18	7
喫茶店営業	751	71	惣菜製造業	53	45
あん類製造業	5	7	添加物製造業	2	0
アイスクリーム類製造業	78	23	食品の放射線照射業	0	0
乳類販売業	488	149	清涼飲料水製造業	7	5
食肉処理業	32	35	氷雪製造業	5	2
食肉販売業	307	135	氷雪販売業	4	0
計				5,198	1,593

(注) 同一施設へ年度内に複数回監視を実施することがあるため、監視数が施設数を上回る場合があります。

(2) 許可を要しない食品関係営業施設数及び監視数

(平成25年度)

		施設数	監視数
集団給食施設	学 校	74	20
	病院・診療所	59	20
	事 業 所	45	0
	そ の 他	173	36
乳 さ く 取 業 (牛 乳)		14	0
食 品 製 造 業		224	31
食 品 販 売 業		179	187
計		768	294

(3) 食品等の収去検査結果

(平成25年度)

	検 体 数	不適検体数	不適理由	
			細 菌	理 化 学
魚介類	15	1※	1※	0
冷凍食品	0	0	0	0
魚介類加工品(かん詰・びん詰を除く)	29	1	1	0
肉卵類及びその加工品(かん詰・びん詰を除く)	12	0	0	0
乳製品	2	0	0	0
乳類加工品(アイスクリーム類を除き、マーガリンを含む)	0	0	0	0
アイスクリーム類・氷菓	0	0	0	0
穀類及びその加工品(かん詰・びん詰を除く)	12	1※	1※	0
野菜類・果物及びその加工品(かん詰・びん詰を除く)	36	0	0	0
菓子類	28	3※	3※	0
清涼飲料水	0	0	0	0
酒精飲料	0	0	0	0
氷雪	0	0	0	0
水	0	0	0	0
かん詰・びん詰食品	0	0	0	0
その他の食品(弁当、総菜等)	176	2※	2※	0
添加物及びその製剤	0	0	0	0
器具及び容器包装	0	0	0	0
おもちゃ	0	0	0	0
計	310	8(うち※7)	8(うち※7)	0

※三重県衛生管理指標に基づく不適合です。

(4) 食中毒発生件数 3件

(5) 食中毒発生防止対策として、各種講習会の開催

1) 営業者を対象とする講習会	36回	参加者	1,336名
2) 小学生を対象とする講習会	1回	参加者	25名
3) 一般県民を対象とする講習会	1回	参加者	14名
4) その他(食生活改善推進員養成講座)	6回	参加者	274名
延べ実施回数	44回	参加者	1,649名

(6) 消費者対策事業

食品衛生月間啓発事業

日 時： 平成25年8月1日(木曜) 13時30分～15時30分

場 所： イオン津店(サティ)

実施内容： 啓発資材(ウェットティッシュ、風船等)、食中毒予防関連のチラシの配布
ブラックライトを使用した手洗い実験教室

(7) 食品苦情対応

(平成25年度)

食品苦情件数	有症苦情	受付件数		18
		対応	施設が管内にあり立入検査を実施(a)	14
			施設が管外(b) (施設を所管する保健所へ調査依頼)	4
		調査を要しなかったもの(c) * 1		0
	食品苦情	受付件数		37
		対応	施設が管内で立入検査を実施(d)	32
			施設が管外(e) (施設を所管する保健所へ調査依頼)	5
		調査を要しなかったもの(f) * 1		0
	計	施設への立入検査件数 (a+d)		46
		施設が管外(b+e)		9
調査を要しなかったもの(c+f) * 1		0		
計		55		
食中毒関係	食中毒調査による立入検査		4	
	他保健所から食中毒・有症苦情の調査依頼を受けた件数 *2		9	
	計		13	
処分等	口頭での指導		9	
	指示書の交付		3	
	報告書等の提出		3	
	行政処分	営業許可取消命令書		0
		営業禁止命令書		3
		営業停止命令書		0
		営業施設改善命令書		0
		廃棄命令書		3
		使用・販売・移動禁止命令書		0
		回収命令書		0
		始末書		1
小計		7		
計		22		

※1 内容が特定できない等で調査できなかったもの、誤認等によるもので受付時の説明で完了したものなどです。

※2 他保健所(県外含む)からの依頼は、有症苦情か食中毒で処理されたか不明な場合もあることからこの欄に数値を計上しました。

(8) 販売・流通段階における食品表示の監視指導

(平成25年度)

	食衛法		J A S 法		スーパー				その他			
					食衛法		J A S 法		食衛法		J A S 法	
	通報	指導	通報	指導	通報	指導	通報	指導	通報	指導	通報	指導
農産物	0	4	0	3	0	4	0	3	0	0	0	0
畜産物	1	3	1	3	1	3	1	3	0	0	0	0
水産物	1	6	1	5	1	6	1	5	0	0	0	0
米	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
加工食品	1	149	1	161	1	113	1	124	0	36	0	37
計	3	162	3	172	3	126	3	135	0	36	0	37

(9) 食品表示の相談

(平成25年度)

		実件数	延べ件数	食衛法	J A S 法	景表法	その他
営業者	製造関係	43	83	37	37	3	6
	販売関係	8	16	6	7	0	3
	容器包装	2	4	2	2	0	0
	その他	5	8	5	3	0	0
一般者	消費者	0	0	0	0	0	0
その他		0	0	0	0	0	0
計		58	111	50	49	3	9

(10) 自主衛生管理の推進

食品関係施設の自主管理推進のために、「三重県食品の自主衛生管理認定制度」を進めています。

(平成25年度)

継続申請件数	0件
--------	----

(11) 調理師及び製菓衛生師免許取得状況

(平成25年度)

調理師試験				製菓衛生師試験			
申込者数	受験者数	合格者数	合格率	申込者数	受験者数	合格者数	合格率
81	79	66	83.5%	170	143	110	76.9%

調理師免許証申請状況		製菓衛生師免許証申請状況	
調理師免許申請	97	製菓衛生師免許申請	16
調理師名簿訂正・書換交付申請	19	製菓衛生師名簿訂正・書換交付申請	3
調理師免許証再交付申請	28	製菓衛生師免許証再交付申請	1
調理師名簿登録消除・返納申請	0	製菓衛生師名簿登録消除・返納申請	0